

new association

新設組合紹介



富士吉田市環境事業 協同組合

調印式(左:堀内市長、右:松浦理事長)

頭初は7社で組合を設立したが、市内の資格事業者に加入を働きかけるとともに、行政への一括発注の依頼などの活動を行つた。活動の結果、2社が加入し、本年5月に富士吉田市内の資格事業者全社が加入することになり、受注の一本化を図る体制が整つた。

昨年12月20日市役所において、「災害時における生活系廃棄物の収集・運搬に関する協定」の調印式が行われ、堀内茂富士吉田市長と松浦理事長が出席し、協定書に署名した。協定では、災害時に富士吉田市の要請を受け、市内の生活系廃棄物の迅速な処理により、公衆衛生の確保や交通網の復旧を行うことになっている。

また、組合は市と「一般廃棄物収集及び運搬業務」の委託契約などを締結するべく準備を進めており、近く締結の見込みである。この契約により、組合は組合員に対しても該業務を割り振り、当該組合員は富士吉田市の計画に基づき当該業務を実施することになる。

理事長／松浦真吾

設立／平成23年10月24日

住所／山梨県富士吉田市上吉田4824番地の8

TEL／0555-24-0025

組合員／9名 出資金／270万円

組合の沿革・設立の経緯

環境保全の意識の高まりとともに、廃棄物の適正処理や資源物のリサイクル推進が急務となっている。また長引く景気低迷の影響により、地方財政も逼迫しており、コスト削減と効率化のため、受注の一本化が行政より求められていた。

このような中、富士吉田市から家庭系一般廃棄物等の処理の委託を受けている事業者が企業経営の枠を越えて行政や地域住民と連携し、経費の削減と経営の合理化を図るとともに循環型社会の実現を推進するべく組合を設立した。